

平成 30 年度予算編成方針について

1 本市の財政状況

(1) 平成 30 年度の財政見通し

歳入では、固定資産税について 3 年に 1 度の評価替えによる減収が見込まれる等、市税全体では今年度の水準を下回ると見込まれる。地方交付税及びその代替財源である臨時財政対策債の合計額については、市町村合併による特例措置(合併算定替) の段階的縮小の影響等もあり、一般財源の総額については、今年度の水準を下回るものと見込んでいる。

一方、歳出では、中・後期実施計画における投資的経費としては、小杉社会福祉会館の改修改築、斎場の整備、小中学校の大規模改築等のほか、障害者自立支援給付費をはじめとした社会保障関係費も大幅に増となる見通しであることから、今年度を上回る財源不足が生じる懸念がある。

2 予算編成方針

(1) 基本方針

全ての事務事業について、効率的・有効性等の観点から実績や効果を徹底的に検証した上で、事務事業の優先順位について厳しい選択を行うとともに、国・県等の補助金を最大限活用する等、引き続き財源確保に全力を挙げて取り組む。

また、第 2 次総合計画の着実な推進を予算編成の基本方針に掲げ、市民サービスの質の向上に引き続き取り組むとともに、厳しい財政状況ではあるが、人口増加や将来の経済成長・行財政改革につながる事業など、未来への投資を更に加速させる。

(2) 重点プロジェクト

第 2 次総合計画の重点プロジェクト「射水未来創造プロジェクト」を構成する 5 つの政策分野について、十分配慮した予算編成を行う。

少子高齢化・人口増加に関する政策	安全・安心に関する政策
地域活性化に関する政策	環境に関する政策
人づくりに関する政策	

(3) 広域連携による効果的な事業展開

「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に関しては、引き続き、広域的に取り組む方が効果的、かつ効率的であると見込まれる事業を積極的に掘り起こし、関係都市との協議を進めるなど、圏域全体の経済成長や市民サービスの向上を目指す。

3 予算要求について

今後も厳しい財政運営が想定されることから、最少の経費で最大の効果を上げるため、各種計画に掲げる成果指標に対する評価及び事業の必要性や効率性、有効性等を十分に検証したうえで、次に示した予算要求基準に従って予算要求する。

(1) 経常的経費・政策的経費

経常的経費

平成 29 年度当初予算額（一般財源ベース）を上限に要求を認めるが、全ての事業において必要性、効率性を検証し、徹底的に経費を削減したうえで要求すること。

政策的経費

政策的経費のうち、中・後期実施計画に計上した事業等は、計上事業費の要求を認めるが、それ以外の政策的経費については、要求額の上限を平成 29 年度当初予算（一般財源ベース）の 95%までとするマイナス 5%シーリングとする。

(2) 予算要求特別枠

いみず新時代創生特別枠

平成 30 年度においては、市民満足度の更なる向上につながる取組、すなわち、現役世代等が一層輝き、活気あふれる射水の新時代創生につながる施策（例：射水を担う人材の育成、地域資源を活用した活性化事業、子供たちの教育環境づくり等）について、効果的な提案を受け付ける。併せて、平成 29 年度の予算編成において重視した未来への投資と位置付けられる施策についても、引き続き提案を受け付ける。

行革推進特別枠

行財政改革推進の観点から、歳入創出・歳出改革の効果が高いと期待できる取組に係る一時的な財政負担については、今年度に続き、積極的な提案を受け付ける。

4 予算編成スケジュール

8月26日(月) サマーレビュー

(平成 30 年度に予定する新規事業等に係る事前協議)

11月上旬 予算要求書の提出

1月中旬 市長査定

2月下旬 予算(案)の発表

事務担当：財政課

電話 5 1 - 6 6 1 6